ウ　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

| 区　　分 | 平成21年４月１日～22年３月31日 |
|---|---|
| 勤務費用 | △　206 |
| 利息費用 | 27 |
| 期待運用収益 | △　24 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | — |
| 数理計算上の差異の費用処理額等 | 12 |
| 運営費交付金への財源移行に伴う処理額 | △　347 |
| 退職給付費用 | △　537 |

エ　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 区　　分 | 平成22年３月31日現在 |
|---|---|
| 割引率 | 2.0% |
| 期待運用収益率 | 5.2% |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 過去勤務債務の額の処理年数 | 発生年度に一括処理 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度に一括処理 |

（長期貸付金について）

当機構は、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）をもって貸付金の全額を借入者に資金交付することはせず、借入対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。なお、平成21年度末貸付受入金額は47,070百万円です。

（国庫納付及び資本金の減少について）

承継債権管理回収勘定は、独立行政法人福祉医療機構法附則第５条の２第６項～第８項並びに同法施行令附則第５条の２第２項～第６項において、平成22年７月10日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、平成21年度においては、415,483百万円を国庫納付し、資本金を324,165百万円、利益剰余金を91,318百万円減少させております。

（減損の認識について）

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

| 該当固定資産 | 用　途 | 場　所 | 種類 | 減損前帳簿価額 | 減損損失累計額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 公庫総合運動場 | 福利厚生施設 | 東京都三鷹市 | 建物 | 8百万円 | △　8百万円 |
| | | | 構築物 | 9百万円 | △　9百万円 |

イ　減損の認識に至った経緯

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、保有資産の見直しとして、公庫総合運動場については、平成20年10月に向け、共有法人と協議を行い、整理について検討することとされており、減損会計基準「第３減損の兆候」第２項(5)に基づき、減損の兆候を認めていたところですが、平成21年６月末をもって当該資産を使用しなくなったため、帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額のうち△14百万円（建物△８百万円、構築物△６百万円）については損益外減損損失累計額として資本剰余金の控除項目に計上しており、△３百万円（構築物）については資産見返運営費交付金を同額減少させております。

減損額のうち損益計算書に計上した金額はありません。

なお、当該資産の回収可能サービス価額は正味売却価額より測定しており、不動産鑑定評価に基づいて算定しております。

（賃貸等不動産の時価関係）

時価等を開示すべき賃貸等不動産を保有しておりません。

## 附　属　明　細　書

**法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類**

貸借対照表

（平成22年３月31日）

（単位：百万円）

| 科　　目 | 一般勘定 | 長寿・子育て・障害者基金勘定 | 共済勘定 | 保険勘定 | 年金担保貸付勘定 | 労災年金担保貸付勘定 | 承継債権管理回収勘定 | 承継教育資金貸付けあっせん勘定 | 法人単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | | | | | | |
| Ⅰ流動資産 | | | | | | | | | |
| 現金及び預金 | 5,223 | 4,091 | 12,736 | 50 | 1,009 | 1,007 | 4,493 | — | 28,613 |
| 財政融資資金預託金 | | 1,274 | | | | | | | 1,274 |
| 金銭の信託 | | | | 60,299 | | | | | 60,299 |
| 有価証券 | | 283,075 | | | | | 423,900 | | 706,975 |
| １年以内回収予定長期貸付金 | 242,714 | | | | 138,682 | 3,675 | 105,579 | | 490,651 |
| 未収収益 | 10,188 | 687 | | | 504 | 5 | 3,350 | | 14,736 |
| 未収入金 | 51 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 397 | | 456 |